

## 第11回 火山検討会 議事録

1. 開催日時 : 平成20年12月25日(木) 10:00～12:00

2. 開催場所 : 日本電気協会 4D会議室

3. 出席者 : (順不同, 敬称略)

□出席委員 : 衣笠主査(東京工業大学), 中田副主査(東京大学地震研), 山崎(首都大学東京), 酒井幹事(東京電力), 三浦(電中研), 土志田(電中研), 橋本(東北電力), 仲田(中部電力), 片川(北陸電力), 川本(中国電力), 大野(四国電力), 安保(日本原子力発電), 小林(日本原燃), 伝法谷(電源開発) (計14名)

□代理出席 : 斎藤(北海道電力・藪委員), 堀江(関西電力・玉田委員), 藤田(九州電力・田中委員) (計3名)

□欠席委員 : 岡島(リサイクル燃料貯蔵) (計1名)

□常時参加者 : 熊崎(電源開発), 土山(東京電力) (計2名)

□事務局 : 平野(日本電気協会) (計1名)

## 4. 配布資料

資料 No.11-1 第10回火山検討会 議事録(案)

資料 No.11-2 JEAG4625「原子力発電所火山影響評価技術指針」制定案に関する  
原子力規格委員会書面投票における意見を踏まえた修文案

参考資料 1 耐震設計分科会 火山検討会委員名簿

## 5. 議事

(1) 代理出席者の承認, 検討会定足数の確認

事務局より, 本日の代理出席者3名の紹介があり, 衣笠主査によって承認された。  
また, 代理出席を含む出席委員は17名であり, 規約上, 決議に際して求められる  
委員総数の2/3以上の出席であることが確認された。

(2) 前回議事録(案)の承認

事務局より資料 No. 11-1 に基づき第10回火山検討会議事録(案)を読み上げ, 挙  
手による採決の結果, 出席者全員の賛成で了承された。

(3) JEAG4625「原子力発電所火山影響評価技術指針」制定案に関する原子力規格委員会  
書面投票における意見を踏まえた修文案

資料 No. 11-2 に基づき, 酒井幹事および伝法谷委員より前回検討会以降の状況お

よび原子力規格委員会書面投票における意見を踏まえて検討した修文案について説明が行われた。

修文案については、引き続き次回検討会で審議することとなった。

主な質疑・コメントを以下に示す。

- ・ 指針制定の定義を記載する「まえがき」はどのような位置づけとなるか。
- JEAG4601-2007「原子力発電所耐震設計技術指針 基準地震動策定・地質調査編」を参考に策定した。耐震設計分科会長が当該指針に関する所見等を述べられている箇所に記載した場合はこのような内容となる。なお、本内容は柴田分科会長に了承を得たものではない。
- ・ 1.3 項の解説から「既往最大規模の火山現象を原則とする。」を削除しているが、耐震設計では Ss+不確かさ+PS を考慮することになった。削除することによりそういう心配はないのか
- ・ 1.3 項の「・・・一定の閾値による明確な判断は・・・」は既往最大との関わり合いからすれば矛盾するところがあり、「・・・既往の言及とを踏まえ安全側に既往最大等を考慮して一定の閾値を設けて判断することが考えられる。」としてはどうか。
- 検討してみる。
- ・ 2.2.3「新たな火山」に関する内容が、附属書 2-1 のフロー図では見当たらない。
- 新火山については影響評価のフロー対象とはしていない。それを含めて議論して頂きたい。
- ・ 「2.2.2 6) 新火口の形成」と「2.2.3 新たな火山活動の可能性の検討」は混同されることがないように、わかりやすく区別した方が良い。
- 見直します。
- ・ 2.2.3「新たな火山活動の可能性の検討」は具体的内容とはなっていない。良案があれば次回までに検討してきてほしい。
- ・ 2.1.2「調査手法」において、「・・・必要に応じて地球物理学的調査等を実施する。」としているが、原子力安全委員会での「文献調査～地球化学的調査等の結果に基づき総合的に検討すること。」となっており、矛盾することはないか。
- 原子力安全委員会の考え方を詳細に読んでみると必ずしも地球物理学的調査と地球化学的調査は必須とはなっていないので、矛盾していないと考える。
- ・ 2.1.2 調査方法の解説の修文案「必要な場合には、地球物理学的調査等を行うことができる。」は本文に記載しているので削除した方が良い。
- ・ 2.1.2(3)の「・・・敷地への影響は明らかにないと判断されるものは、」の下線部は他の所と合わせて見直すこと。
- ・ 2.2.1.1 において、文書中の”活動の可能性を考慮する火山”は「 」で囲った方がわかりやすい。
- ・ 2.1.1.2 において、「火山灰等の降下火砕物の噴出 → 火山灰等の噴出」「火山弾等の弾道噴出物の噴出 → 火山弾等の放出」とした方が良い。
- 見直します。
- ・ 2.2.1.2 の解説に記載している「不確かさ」については、新たな項を設けて記載した方が良いので、再検討してほしい。
- ・ 2.1.2(2) 地形調査の対象は調査対象範囲と考えてよいのか。
- 「地形調査では、調査対象範囲の地形図・海底地形図等・・・」と見直します。

- ・ 1.3 解説において決定論なアプローチを原則としていながら自然現象特有の揺らぎ等の不確かさについても記載しており、曖昧な内容となっている。
  - ・ 1.3 解説の修文案では三つの内容を(決定論を原則。最新知見の反映。確率論の考え方)一つの文章としているために、わかりづらい。不確かさについては別記として見直しては如何か。
- 基本は決定論ではあるが、火山に関しては確率論も無視する訳にはいかないところもあり、決定論だけでは無理があるので、定量的には評価できないが常識論的には加味した内容に見直します。

## 6. その他

- ・ 次回検討会は、平成 21 年 1 月 14 日(水)13:30 からの開催予定とする。  
また、次次回は平成 21 年 2 月 2 日(月)PM の開催予定とする
- ・ 修文案に対して新たにコメント、気づき事項があれば、酒井幹事、伝法谷委員、土山常時参加者に送付すること。

以 上